



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1468 2025 年 10 月 6 日

10 月は「受信環境クリーン月間」です

受信環境クリーン中央協議会では、例年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間を「受信環境クリーン月間」と定め、放送電波受信障害防止に向けた集中的活動を実施しています。会員の皆様も電波障害の防止になお一層のご協力をお願いします（詳細は ARIB ニュース No.1463 2025 年 9 月 1 日を参照ください）。

ARIB の動き

ITU-R WP7C 会合における宇宙天気センサに関する概要報告

WP7C（Working Party 7C：7C作業部会）は、ITU-RのSG7（Study Group 7：第7研究委員会）の下に設置され、宇宙天気センサを含むリモートセンシングについて検討している専門家会合です。

1. 会合の概要

日 程：2025年9月16日（火）～25日（木）

場 所：スイス・ジュネーブ（Web会議併用）

参加者：各国、各団体から約330名が参加（日本は、総務省基幹・衛星移動通信課電波利用分析官の糸将之氏を団長に14名が参加。当会から横山次長が参加。）

2. 宇宙天気センサに関する主要結果

太陽活動は、航空無線、電力網、通信・放送・測位システムなどの社会インフラに異常を発生させ、我々の社会経済活動に多大な影響を与える恐れがあります。太陽活動やその電離圏・磁気圏等への影響の観測は宇宙天気センサによって行われます。しかし、宇宙天気センサに用いられる周波数は、国際的な周波数使用の枠組みを定める無線通信規則に用意されておらず、保護するための国際的な基盤がないことが課題となっています。

このため、ITUでは、2027年に開催予定の世界無線通信会議（WRC-27）で受信専用の宇宙天気センサ用の周波数分配について審議することとなりました。WP7Cでは、WRC-27に向けて、この周波数分配に関する準備検討を行っています。

今回WP7C会合では、受信専用の宇宙天気センサと他の無線通信業務との共用の可能性について検討しました。ARIBでは、総務省の委託を受けて、リオメータと呼ばれる観測装置と固定業務及び陸上移動業務の無線局との共用可能性について調査し、今回会合に共用可能であるとの調査結果を提出しました。審議の結果、この調査結果はWP7Cで作成中の新報告案に盛り込まれました。

3. 次回会合予定

次回WP7C会合は2026年3月2日～12日に開催予定です。

第 216 回 ARIB 電波利用セミナーを開催 「無線設備の認証における現状と課題」

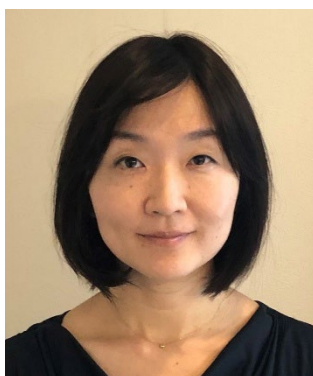
9月29日（月）に第216回ARIB電波利用セミナーをオンラインセミナーとして開催しました。

総務省総合通信基盤局電波部電波環境課電波利用環境専門官の松宮志麻氏を講師にお招きし、「無線設備の認証における現状と課題」と題してご講演いただきました。

ご講演では無線局の免許手続きと技術基準適合証明等制度をはじめ、無線設備の認証を取り巻く状況の変化、無線設備の認証に関する重要課題について、総務省において開催している電波有効利用委員会無線設備の認証の在り方検討作業班における議論を踏まえ、今後の政策の在り方の検討等についてご説明いただきました。

当日は、約60名の会員の皆様が参加され、オンラインでご聴講いただくとともに、質疑応答がなされました。

なお、講演資料は、当会ホームページ内「ARIB 会員のページ」の<https://www2.arib.or.jp/aribmem/seminar/konwakai/index.html>において公開しております。



総務省 松宮氏

ARIB 内会合（10月6日～10月10日）予定

10月8日（水）：第332回業務委員会

Web 会議併用

国際会合（10月6日～10月10日）予定

10月7日（火）～10月16日（木）：ITU-R WP5D 第50回会合（スイス・ジュネーブ）

Web 会議併用

**電気通信事業法施行規則等の一部改正に関する意見募集
(第二種指定電気通信設備制度に係る状況変化等を踏まえた規定の整備)
【令和7年9月30日発表】**

総務大臣は、令和7年9月30日、情報通信行政・郵政行政審議会（会長：相田 仁 東京大学特命教授）に対し、電気通信事業法施行規則等の一部改正について諮問を行いました。本件について総務省は、令和7年10月1日（水）から同年10月30日（木）までの間、意見の募集を行っています。

本件は、第二種指定電気通信設備制度に係る状況変化等を踏まえた規定の整備を行うため、電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）等の一部改正を行うものです。

詳細については [【令和7年9月30日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**電気通信事業法施行規則等の一部改正に関する意見募集
(新リース会計基準等の公表等を踏まえた規定の整備)
【令和7年9月30日発表】**

総務大臣は、令和7年9月30日、情報通信行政・郵政行政審議会（会長：相田 仁 東京大学特命教授）に対し、電気通信事業法施行規則等の一部改正について諮問を行いました。本件について総務省は、令和7年10月1日（水）から同年10月30日（木）までの間、意見の募集を行っています。

本件は、新リース会計基準等の公表等を踏まえた規定の整備を行うため、電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）等の一部改正を行うものです。

詳細については [【令和7年9月30日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp